

富士市文化財保存活用地域計画策定協議会（第1回） 会議録

1. 開催日時：令和2年9月8日（火曜日） 13：30～15：00
2. 会場：富士市文化会館ロゼシアター 第1会議室
3. 参加者：（委員）武内正章委員、滝沢誠委員、米山博子委員、菊池由美委員
荻野克雄委員、加藤昭夫委員、渡邊麻里委員、佐久間恵委員
菊池吉修委員、久保田伸彦委員
（オブザーバー）まちづくり課、産業政策課、富士山・観光課、都市計画課
学校教育課、社会教育課
（事務局）植松良夫、石川武男、井上卓哉、佐藤祐樹
（ランドブレイン株式会社：委託業者）田中、宮脇、岡部、平田
4. 議事
 - 1 開会のことば
 - 2 市民部長あいさつ
 - 3 委員自己紹介
 - 4 報告事項
 - （1）これまでの経緯および協議会開催要領について
〈事務局からの報告〉
 - ・平成31年度／令和元年度の動きについて報告
 - ・「富士市文化財保存活用地域計画策定協議会開催要領」について報告〈委員からの意見・質問〉
なし
 - 5 座長選出
 - ・委員の互選により、滝沢誠委員を座長に選出
 - 6 協議事項
 - （1）文化財保護法の改正と地域計画の概念について
〈菊池吉修委員（県文化財保護課）より説明〉
 - ・文化財の概念、文化財保護法改正にいたる経緯、静岡県文化財保存活用大綱の紹介、文化財保存活用地域計画の概念、県内自治体の取組状況等について説明〈委員からの意見・質問〉

●国の認定のメリットについて

 - （委員）国の認定をうける必要性について教えてほしい。
 - （菊池吉修委員）計画が認定されると、地域計画の中に盛り込んだ文化財について、国に対して登録の提案が可能となる。また、地域計画が認定されていると文化財の活用に対する国の補助金の中で、補助率が5パーセント加算されるメニューがある。そ

れとともに、国に認定されている計画ということで、多方面にアピールすることが可能となる。

●登録文化財の制度について

(委員) 登録文化財の制度について補足してほしい。

(菊池吉修委員) 指定文化財が、きちりとした枠組みで文化財を守るのに対し、登録文化財は、人が住んでいる建物でも、住み続けながら文化財として守っていきやすいように、緩やかな保護制度の中で守っていくことを目指している。

また、登録文化財は、国の制度であるため、市指定や県指定より優れたものがあると思われがちであるが、市や県にとって重要なものとして価値付けられれば、市指定・県指定とすることができる。市指定・県指定になると、登録文化財が解除されるという仕組みになっている。文化財の中で、頂点を国宝や特別史跡名勝天然記念物とすると、その次が重要文化財等の国指定文化財、その下が県指定文化財、その下が市指定文化財、その下が登録文化財という位置付けで、さらにその下に未指定の文化財があるという形となる。

●地域の声の反映について

(委員) 具体的な保存・活用の場面においては、地域の声は反映されるのか？

(菊池吉修委員) 文化財保護の基本的な考え方として、地域の文化財は地域でしっかり守っていこうというのが基本的な考えになる。ただ、国指定文化財の場合、もちろん地域の力が一番大事ではあるが、文化財の専門的な観点や、国の方針に基づく判断も必要であるため、地元の方々に頑張っていただく一方で、保存・活用の方向性が間違っていないのかということも国とも相談しながらやっていくことになる。

●文化財を巡るトラブルについて

(委員) 文化財、特に埋蔵文化財については、開発をめぐるトラブルをよく聞くが、計画の中では、所有者の気持ちを活かしていくことは可能か？

(菊池吉修委員) 基本的に文化財については、所有権を侵害しないというような大前提になっているが、やはり今まで文化財というと垣根があって、一般の方々に深く知ってもらえる機会が少なかったということがトラブルを生む要因となっているかと思われる。地域計画を作る中で、どうやって大事な文化財というものを市民の方々に広く知ってもらって、守っていくような機運を高めていくことが課題になってくるかと思われる。

(2) 今後のスケジュールについて

〈事務局より今後のスケジュールについて説明〉

・協議会の開催回数、既存調査資料の整理、美術工芸品を中心とする把握調査、市民ニーズの調査・分析、関連文化財群の設定、計画作成等の工程について説明。

●パブリックコメントについて

(委員) パブリックコメントの実施がほぼ最終段階に予定されているが、この計画は将来にわたる重要なものなので、スケジュールの中間点くらいにパブリックコメントをもう一回実施することは可能か？

(事務局) パブリックコメントを複数回実施することは難しい。ある程度素案の完成版くらいまでいったところで、パブリックコメントを通じて市民のご意見を聞いて、修正すべきところがあれば、それを反映させるという形になるかと思われる。

7 意見交換

(1) 富士市における歴史文化の特徴について

〈事務局から富士市の文化財の概要について説明したうえで、各委員から富士市の文化財に対する意見・コメントをいただく〉

(委員) 私が若いころ、富士市は産業が第一だった。文化財というのは、私の師匠がご本尊の調査をお願いした時点ではだれも見向きをしてくれなくて、そういう土地柄だったので、今こうやって皆さんと集うことができ大変時代が変わったなと思っている。文化財というのは、自分のところだけで持つのではなく、皆さんに発信するということも大変大切なことだなとつくづく皆さんのお話を聞いて思っている。

昭和 57 年にご本尊が国の重要文化財に指定されたが、その時文化庁の方が、「文化財に指定したから隠すのではなくて、できるだけ多くの方にそれを公開するというのも、指定文化財の大切な部分である」とお話を受けて、代々そういう風に、なるべく皆さんに文化財をオープンできるように今後努力していきたいなと思っている。

(委員) 今泉地区に住んでいるが、地区の文化財というと、平家越えと和田神社と善徳寺公園、この三つだけは小さいころから知っていたが、富士市内にはいろんな文化財があるということで、またこれから勉強して意見を言えるところは言っていきたいと思う。

(委員) 文化財については、ストーリー性がある方が、人の心をひきつけやすい感じがする。また、富士市は製紙の町なので、製紙に関する文化、それほど古いものではないですが、それを掘り起こしてほしいなと思う。

(委員) 一昨年だったかと思うが、博物館で開催された白隠とかぐや姫の催しがあり、講演を聞くとともに、フィールドワークで原田のあたりを歩かせていただいた。私は地元の三中出身なので、あのあたりのことは知っているはずなのだが、ちゃんと認識できていなかったなあと。それでお話を伺ったら、本当に感激というか、感動して、ほかの地域だったらここは大観光地になるようなものがあるのに、富士市ではほとんどの方に知られていないというところが残念に思った。

特に、県内、中部・西部あたりの博物館・美術館やいろいろな史跡を回ったことがあるが、とても上手にみせているというか、知識が無くても、次はどこへ行こうかということなどが広報やパンフレットなどで、皆さんにわかりやすく紹介されている。よその人から見て素敵だと思うものは、地元の市民はそれを誇りに思うと思う。観光産業と

してそれを活かすというよりは、広報や、啓発を富士市は頑張るといいのではないかなと思う。

(委員) 富士市はまだまだ知られていない文化財が結構あると思う。文化財を群としてストーリーを組み立て活かしていく先行的な取り組みとしては、日本遺産いう制度がある。富士市の各地に残る文化財を物語としてつなぐ切り口としては、先ほどあった製紙業は、近代の日本に関わる文化財と結びつけたりできるかと思う。須津や船津の古墳群など、ほかにも組み立てられるストーリーはあると思う。

文化財という見ると見るものというイメージがあるが、進めていただきたいのは、その地域の歴史文化を五感で感じていただくような取り組みである。触れてはいけない文化財は、もちろんあるが、可能なものは触れることができるような仕組みや、郷土食とか、伝統的な食文化というものは、再評価し、活かせるものがあるのかと思う。目に見えない文化財というのも、うまく意見を交換する中で見つけることができればと思う。

(委員) 富士市の文化財の特徴として、時代的にみて、古代から近代まで、まんべんなくあって、類型も様々なものが散らばっているということが、一つの特徴かと思う。ただ、裏を返してみると、どこを切り取っていいのかということ、特徴があるのかないのかということがある。

また、未指定の文化財、道標や道祖神など、市民がこれまで大切にしてきたものがあるが、今まで地元で守ってきたものがなかなか管理しきれなくて、どこに相談すればいいのかということ、連絡がくることがある。そうした意味ではこの計画はタイムリーなところがあるのかなと思う。

もう一つ話題にあがった、ストーリー性の問題だが、文化財を面で考えていくようなことになるのかなと認識しているが、文化振興課では、テーマごとに分類した文化財の冊子を作っている。こういったものを活用しながら、計画に反映していきたいと考えている。

文化財というと、何となく見せないだとか、大切にするために広げないということもあるが、これからは使いながら育てていく、みんなで守っていくということがテーマになってくるのかなと思う。

(委員) 自分は郷土史を勉強しているが、郷土史を考えた場合、やっぱり富士市の歴史文化は富士山があってこそその歴史文化なのかなと思う。そしてそこから文化財は生まれているのかなと思う。

富士市の文化の特徴を大雑把に自分なりに考えてみると、東中西があって、東は愛鷹山のふもと、そこには、古墳群がたくさんある。西は富士川、富士川の洪水とか開拓の歴史があって、雁堤がある。そして、中は古代から近世までつなぐような歴史がある。吉原宿とか東平遺跡とかいろいろなもの混じっている。このように大きく分けると三つになっていくのかなと自分は考えている。

その中で、瑞林寺の地蔵菩薩といった国の重要文化財から、路傍の石造物、大きいも

の、小さいものがあるが、こういう小さい文化財に対しても市民の目が向くような保存活用計画ができていくといいなと思う。また、保存活用をすでに実施している東の方の古墳群、浅間古墳・琴平古墳、千人塚古墳、なんとか活かしていきたい。地域の宝として、地域の人たちが主体となって、一つの大きな運動となって地域の文化財を活用していくと、まちづくり・まちおこしにつながっていくのかなと思うので、この文化財保存活用地域計画が素晴らしい計画になるようにみんなで知恵を出し合っていきたいなと思う。

(委員) 高校の時に富士市外から通勤していた先生が、「富士市は文化の陥没地帯だ」と言ったことばが強く記憶に残っており、当時の自分は「工業都市としてそういうものなのだ」と思っていた。

富士市の公共施設見学の引率をしていたことがり、市民の皆さんと一緒に市内の施設を回っていた際、瑞林寺さんにもお世話になっていた。重要文化財に指定された仏像の御堂の大事な鍵を、私などが預かり市民の皆さんにお見せし説明させていただいたように、先ほど御住職も仰っていたとおり、地域の方に積極的に公開されていた。

また、富士市立博物館(当時)の見学では、学芸員さんのお話が素晴らしく展示内容がよく理解でき身近に感じられた。そのころから、地域の文化財や歴史に興味を持つようになったが、まだまだ、市民には浸透していないと思うので、その辺りを広く知っていただき、地域全体で文化財を保存できれば良いと思います。

(委員) 富士市内には、まだまだ知られていない、活用されていないような未指定の文化財がたくさんあるようなので、調査や研究を進めていただいて、文化財を活かしたまちづくり活動などにつなげていければいいのではないかと感じている。

(委員) 今回の文化財保護法の改正では、どうしても活用ということが大きく謳われていて、もちろんそれはそれで大事なことだと思うが、一方で活用が優先されて保護が置き去りにされてはいけない。活用するためには、保存・保護をきちんとまず先にしっかりしなければならぬ。活用してその文化財がすり減ってしまっただけでは意味がないわけで、そこをまずきちんとするということが大前提かと思うので、ぜひその点を踏まえて進めていただきたい。

そのうえで、個人的なことを言うと、私自身はもともと静岡の人間ではないが、静岡大学に20年近くいたので、その時に、静岡県には残念ながら県立の歴史博物館がないので、そういったものを作った方がよいという活動に参加していた時期もあった。その際、静岡はどう考えても、富士山は絶対・唯一無二の存在であり、その前にある日本で一番深い駿河湾、そして、東海道が走っているということで、県立博物館の話をつらぬいて先生方として、やっぱり静岡県全体で見ても、東海道という文化の大動脈と、自然の大きな、富士山から駿河湾までのものがあると、自然と文化の十字路が静岡県だということをやキャッチフレーズにしようじゃないかという話をしたことがある。

そのまさに、十字路の中心が富士市だと思う。ちょっと大きな話になったが、そういう観点はぜひ持っておいた方がいいだろうと思う。個々の文化財はこれからまた、個々

にいろいろな課題があって、地域計画の中でどうしていく、こうしていくという話が出てくるかと思うが、特に富士山を中心とした景観の観点も十分考慮する必要があると個人的に思っている。

それから先ほど製紙業の話が出たが、それもすごく大事なことだろうと思う。ある時期以降、日本の文化財保護の中で、近代化遺産というものが位置づけられてきているので、そういった中で、当然保護の対象になるかと思う。また、富士市内にも、もしかしたら、戦争中のものとか、そういったものもあるのではないかと思う。そういった戦争遺跡も今後、保護の手を差し伸べていかないと、どんどん失われてしまうことになる。静岡大学にいたときに三保の半島の先端に、特攻艇といって米軍の戦艦に突っ込んでいくようなボートを格納していた施設がいくつか残っていたが、それも年々なくなっていった。そういったものも少し視野に入れて、やっていくことも必要かなと思う。

8 その他

●次回開催について

事務局) 次回は1月を予定

9 閉会のことば